

育児休業を取得予定の方・育児休業給付金の申請手続きを行う事業主の方へ

## 令和4年10月から育児休業給付制度が変わります

### 育児休業の分割取得、産後パパ育休に対応した育児休業給付が受けられます

育児・介護休業法の改正により、令和4年10月から、育児休業の2回までの分割と、産後パパ育休（出生時育児休業）の制度を施行します。

これに伴い、育児休業給付についても以下の点が変更になりますのでお知らせします。

#### 1. 育児休業の分割取得

- 1歳未満の子について、**原則2回の育児休業まで、育児休業給付金を受けられるようになります。**
- 3回目以降の育児休業については、原則給付金を受けられませんが、**以下の例外事由に該当する場合は、この回数制限から除外**されます。
- また、育児休業の延長事由があり、かつ、**夫婦交代で育児休業を取得する場合(延長交代)**は、**1歳～1歳6か月と1歳6か月～2歳の各期間において夫婦それぞれ1回に限り育児休業給付金を受けられます。**

#### 回数制限の例外事由

- 別の子の産前産後休業、育児休業、別の家族の介護休業が始まったことで育児休業が終了した場合で、新たな休業が対象の子または家族の死亡等で終了した場合
- 育児休業の申し出対象である1歳未満の子の養育を行う配偶者が、死亡、負傷等、婚姻の解消でその子と同居しないこととなった等の理由で、養育することができなくなった場合
- 育児休業の申し出対象である1歳未満の子が、負傷、疾病等により、2週間以上の期間にわたり世話を必要とする状態になった場合
- 育児休業の申し出対象である1歳未満の子について、保育所等での保育利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合

#### 2. 産後パパ育休（出生時育児休業）

子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる産後パパ育休※1制度が創設されます。産後パパ育休を取得した場合に、出生時育児休業給付金を受けられます。

※1 産後パパ育休の詳細は「育児・介護休業法改正ポイントのご案内」3（QRコード）をご参照ください。



#### 3. その他の変更点

- ・支給要件となる被保険者期間の確認や、支給額を決定する休業開始時賃金月額額の算定は、初めて育児休業を取得する時のみ行います。従って、2回目以降の育休の際は、これらの手続きは不要です。

※産後パパ育休を取得している場合は、それを初めての休業とします。その後に取得する育児休業についても、これらの手続きは不要です。

- ・産後パパ育休と育児休業を続けて取得した場合など、短期間に複数の休業を取得した場合は、先に取得した休業から申請してください。

詳しくは、ハローワーク下松・雇用保険課へお尋ねください。

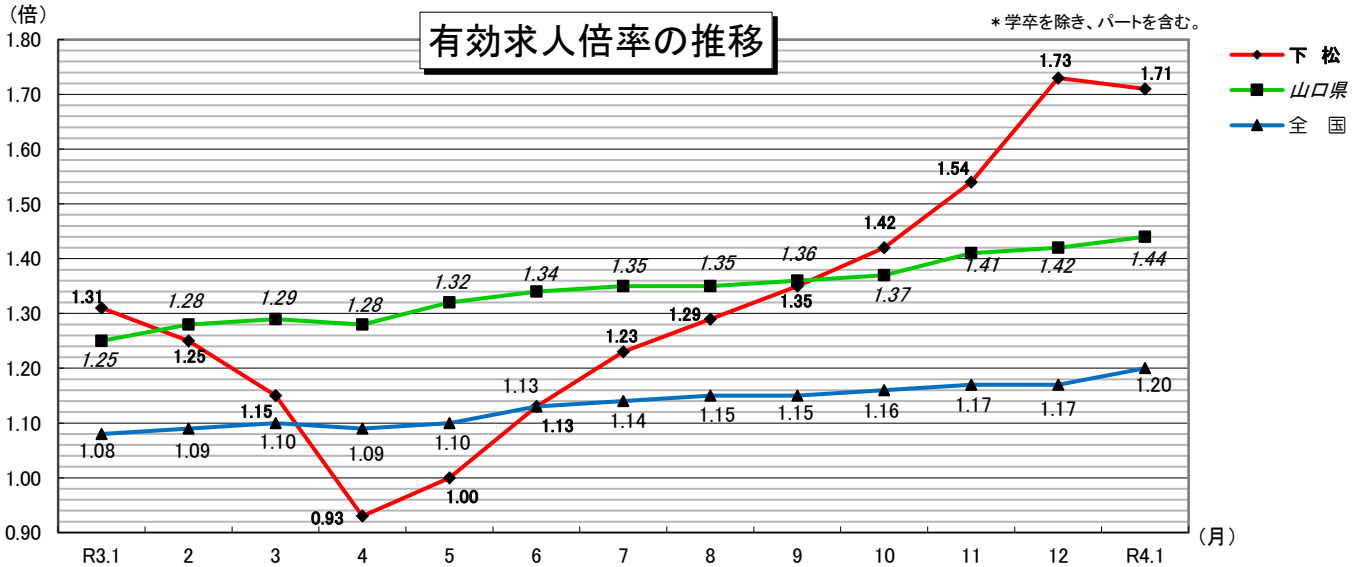
# 労働市場の動き

令和4年1月

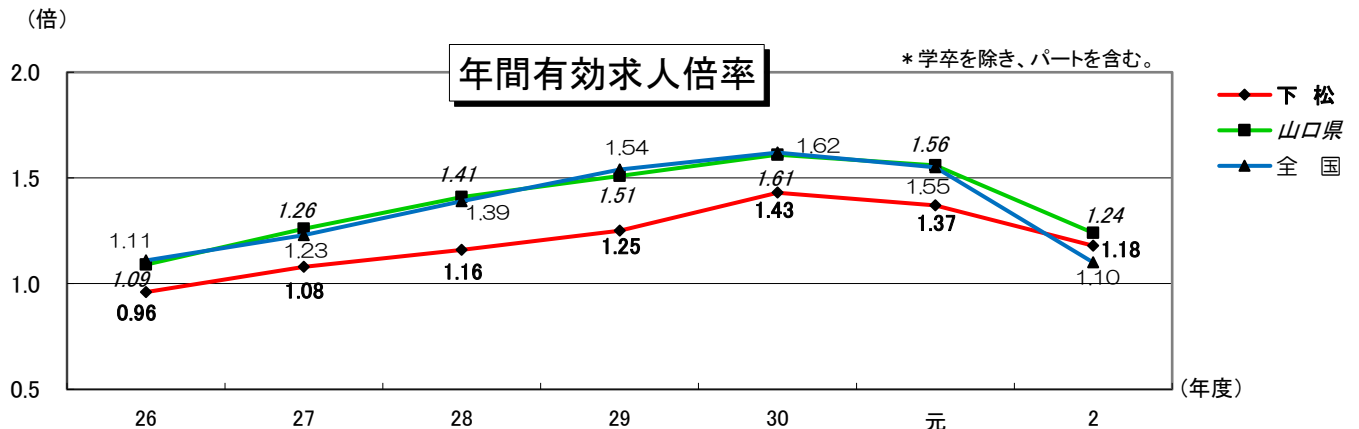
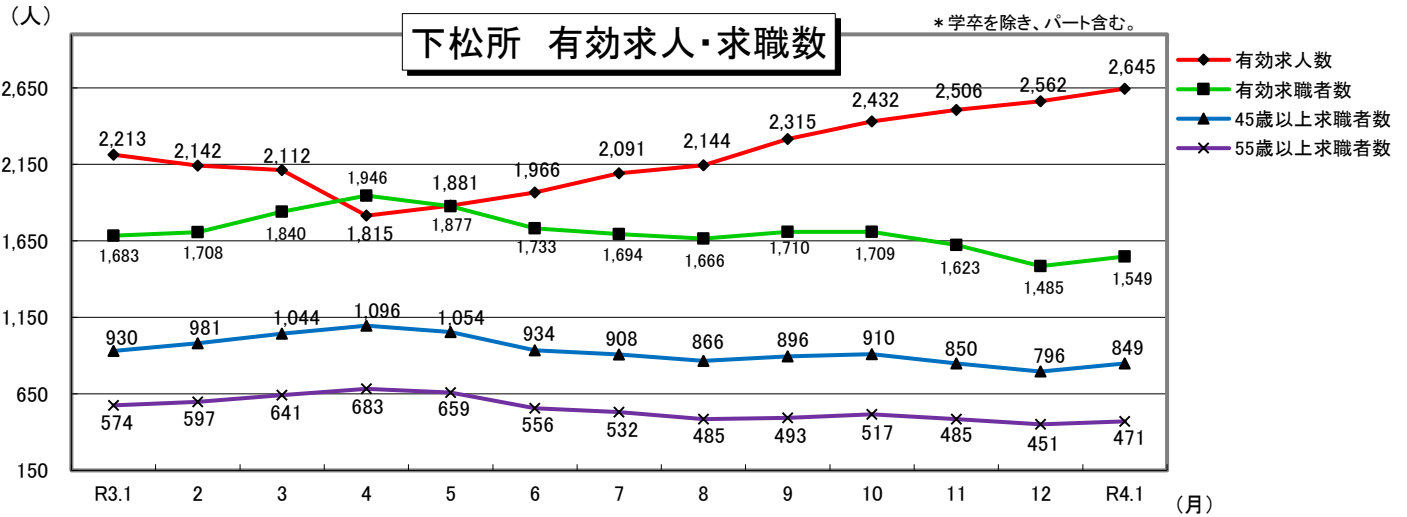
ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## 求人倍率

- 新規求人倍率は2.43倍で前年同月より0.17ポイント上回り、前月より1ポイント下回った。
- 有効求人倍率は1.71倍で前年同月より0.40ポイント上回り、前月より0.02ポイント下回った。



- (注) 1. 全国、山口県は季節調整値。令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。  
2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。



## 職業紹介状況(一般)

令和4年1月

項 目		当 月	うち男	前 月	前年同月
① 求 職	新規求職申込件数	249	116	178	247
	45歳以上の者	125	63	77	112
	雇用保険受給者	56	25	27	67
	月間有効求職者数	933	501	900	992
	45歳以上の者	451	273	423	494
	雇用保険受給者	299	158	299	392
② 求 人	新規求人数	646		639	578
	月間有効求人数	1,705		1,655	1,412
	充足数	49		65	64
③ 紹 介	紹介件数	191	95	184	204
	45歳以上の者	98	55	83	97
	雇用保険受給者	41	19	48	44
④ 就 職	就職件数	55	30	69	61
	45歳以上の者	28	16	31	32
	雇用保険受給者	14	6	18	21

## 職業紹介状況(パート)

① 求 職	新規求職申込件数	153	46	92	166
	45歳以上の者	105	43	69	117
	雇用保険受給者	31	4	27	35
	月間有効求職者数	616	185	585	691
	45歳以上の者	398	152	373	436
	雇用保険受給者	218	44	231	302
② 求 人	新規求人数	329		287	355
	月間有効求人数	940		907	801
	充足数	34		41	49
③ 紹 介	紹介件数	97	29	79	122
	45歳以上の者	70	26	46	66
	雇用保険受給者	13	6	12	20
④ 就 職	就職件数	39	13	42	52
	45歳以上の者	26	11	25	23
	雇用保険受給者	7	1	7	11

## 求職の状況

令和4年1月

○新規求職申込件数は270人で、前年同月と8人増加(3.1%)し、前月比132人増加(48.9%)となった。

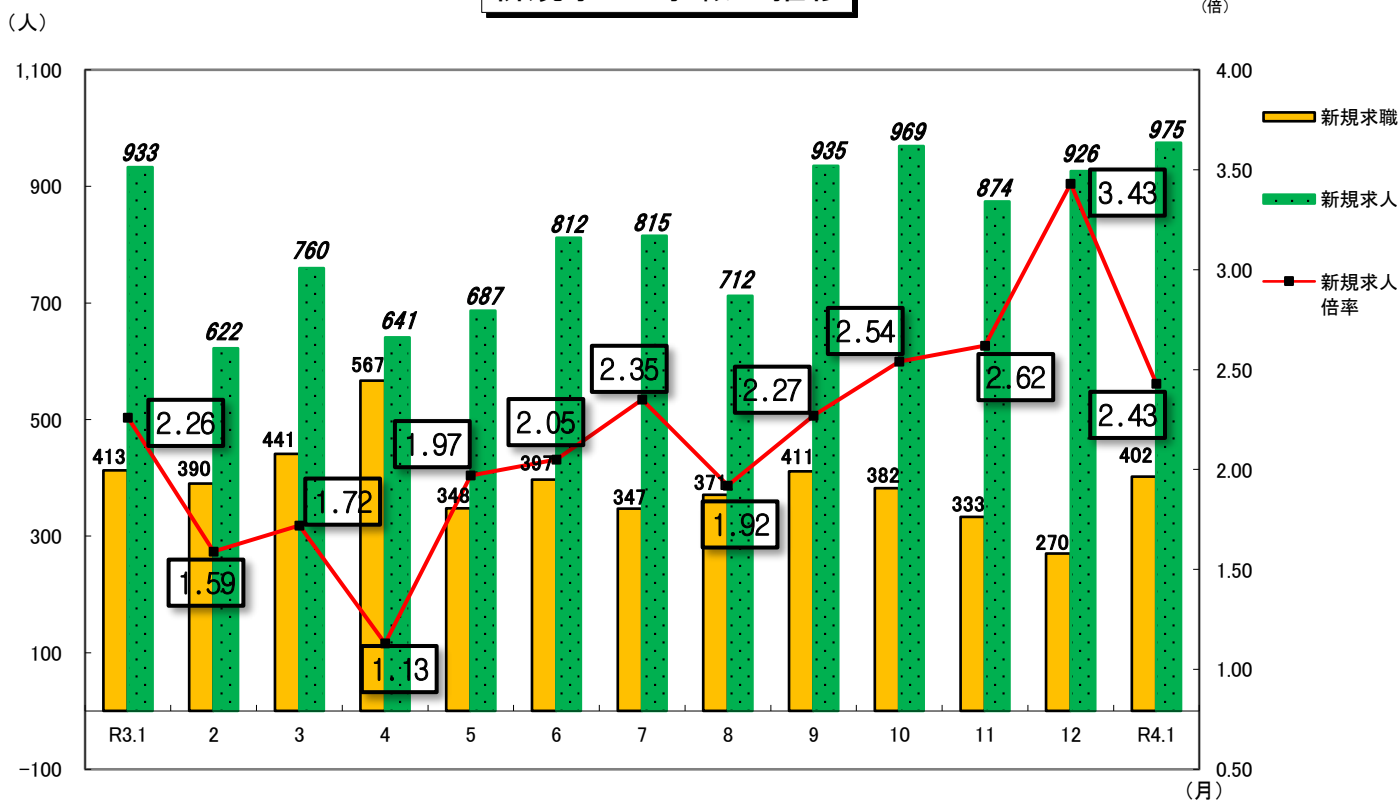
○月間有効求職者数は1549人で前年同月と比べ134人減少(▲8.0%)し、前月比64人増加(4.3%)となった。

## 求人状況

○新規求人数(パート含)は975人で、前年同月と比べ42人増加(4.5%)し、前月比49人増加(5.3%)となった。

○月間有効求人数(パート含)は2645人で前年同月と比べ432人増加(19.5%)し、前月比83人増加(3.2%)となった。

### 新規求人・求職の推移



\* 学卒を除き、パートを含む。

## 分析

学卒を除き・  
パートを含む

	当月	前月	前年同月
① 新規求人倍率	2.43	3.43	2.26
② 月間有効求人倍率	1.71	1.73	1.31
③ 紹介率 (%)	71.6	97.4	78.9
④ 就職率(対新規求職)(%)	23.4	41.1	27.4
⑤ 就職率(対有効求職)(%)	6.1	7.5	6.7
⑥ 充足率 (%)	3.1	4.1	5.1

雇用保険適用・給付状況

令和4年1月

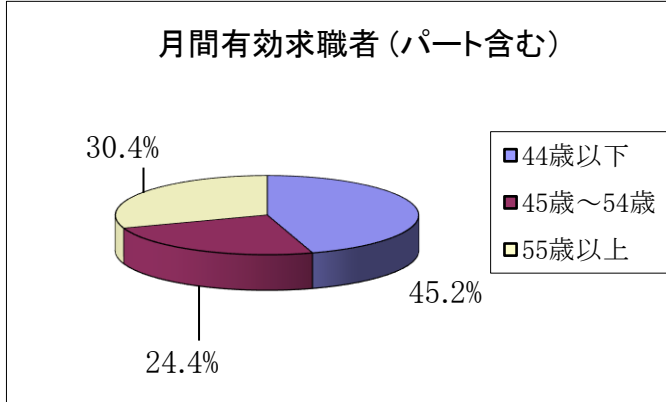
項 目			当 月	前 月	前年同月
① 求 職 者 給 付	一般受給資格決定件数		103	60	119
	給付制限件数		27	42	31
	基 本 手 当	受給者実人員	358	386	514
		初回受給者数	54	87	69
	基本分	支給人員	333	362	425
		金額(千円)	40,839	45,645	49,556
	延長分	支給人員	35	39	133
		金額(千円)	3,936	3,567	13,727
	再就職手当	支給人員	18	41	21
		金額(千円)	6,960	14,509	6,852
	常用就 職支 度手 当	支給人員	0	1	1
		金額(千円)	0	91	209
	就業促進 定着手当 <sup>※</sup>	支給人員	11	14	9
		金額(千円)	1,690	3,465	1,815
	就業手 当	受給者実人員	1	0	0
		金額(千円)	133	0	3
高年齢者給付	支給人員	29	17	50	
	金額(千円)	5,030	3,112	9,807	
短期特 例	支給人員	0	0	0	
	金額(千円)	0	0	0	
② 雇 用 継 続 給 付	高 年 齢	基本 受給者実人員	374	484	247
		給付金 金額(千円)	9,724	13,030	13,164
	再 就 職 給 付 金	受給者実人員	0	0	0
		金額(千円)	0	0	0
	育 児 休 業	受給者数	199	195	155
		金額(千円)	23,713	24,062	18,757
	介 護 休 業	受給者数	1	4	0
		金額(千円)	334	669	1
② 教 訓 育 練	受給者数		4	4	6
	支給金額(千円)		82	91	246
③ 日 雇	受給者実人員		0	0	0
	支給金額(千円)		0	0	0
④ 適 用	月末適用事業所数		1,904	1,907	1,878
	月末被保険者数		31,108	31,080	30,348
	資格取得件数		399	219	284
	資格喪失件数		385	237	374
	離職票交付枚数		319	185	300

※就業促進定着手当(平成26年10月～)

令和4年1月

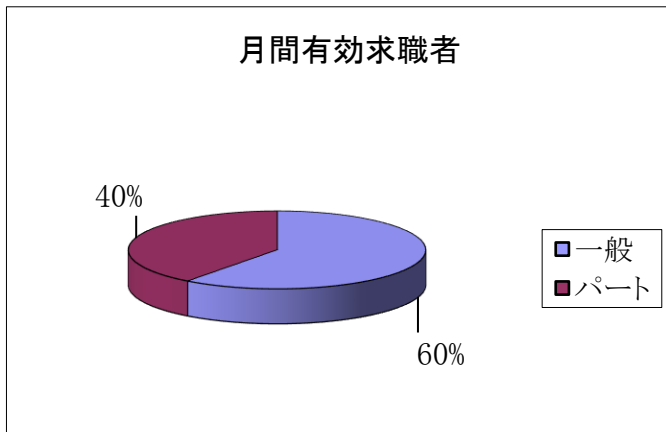
月間有効求職者

	(人)
44歳以下	700
45歳～54歳	378
55歳以上	471
計	1,549



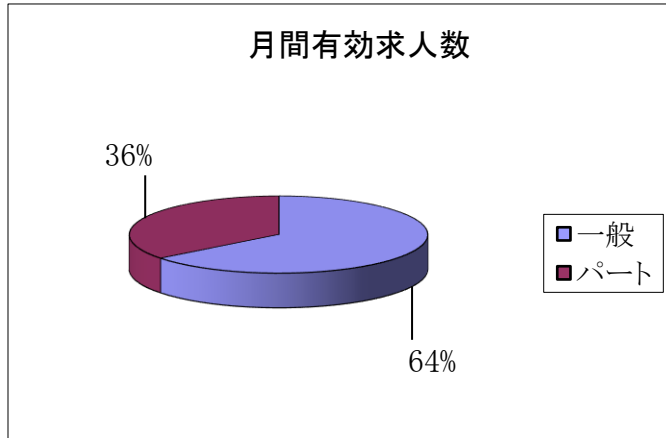
月間有効求職者

	(人)
一般	933
パート	616
計	1,549



月間有効求人人数

	(人)
一般	1,705
パート	940
計	2,645



産業別新規求人状況（パート含む）

	(人)
建設業	185
製造業	160
卸売・小売業、飲食店	107
医療・福祉	286
サービス業	77
その他	160
計	975

